

○ 経費

就業ハ一切無條件就業ナルガ右表ニ特ニ無條件就業トシテハ組合ノ指示ヲ待タズ單獨ニ就業ヲ為スル職場ヲ示スルモノナリ

別記ニ

指示事項

本部及各支部並職場代表者は前報告及現情勢を基礎として、業下暗雲の一掃を決意し、現状のまま、次の運付に移行する事を指示す。
一、本年一月三十一日、労資協同協定事項の厳守を誓ひ、団体協約の条文徹底遵守を口頭を以て要請すること。
二、以下事項は文書として、職場の名に於て提出有度し。

因特種物

因細川上 一銭増

因小柄 二銭増

因差分及ボカシ 二銭増

人絹物

人絹一色 九銭

人絹差分 一銭増

因人絹共細川下ボカシハ一銭増

因人絹共一反付ハ一銭増

水分及ボカシの一本ステテ及ステテ数多きものはステ一本に付一銭増

水製部賃銀は昨年度の二割増

以上協定付きたるもの及付く予想するものは本部へ申告の上即時就業す。尚既に協定成立し居り若し以上要請賃銀より低下す加如き工場ある場合は此のうちに就業し居る事

昭和十二年三月六日

全国手巾工